

発議案第3号

大規模林野火災に係る復旧・復興への決議

標記について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び大船渡市議会会議規則（平成3年議会規則第1号）第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

令和7年3月19日

提 出 者 大船渡市議会議員 今 野 善 信

賛 成 者 大船渡市議会議員 森 亨

賛 成 者 大船渡市議会議員 佐 藤 優 子

賛 成 者 大船渡市議会議員 熊 谷 昭 浩

賛 成 者 大船渡市議会議員 西 風 雅 史

賛 成 者 大船渡市議会議員 遠 藤 章

賛 成 者 大船渡市議会議員 船 砥 英 久

賛 成 者 大船渡市議会議員 滝 田 松 男

大船渡市議会議長 伊 藤 力 也 様

提案理由

令和7年2月に本市で発生した林野火災により、焼失面積は約2,900haにおよび、210棟の建物被害が生じるなど、甚大な被害を受けた。

大船渡市議会は、東日本大震災の際、災害復興対策特別委員会を設置し、被害の復旧及び復興対策について、総合的・個別的な調査・研究を行い、政策を提言することにより、様々な事業の具現化を図った経緯がある。

今般の林野火災においても、当時の知見と活動を最大限に生かし、市民の皆様の声を基に議論を深めつつ、被災者の救済・支援とふるさとの復興に全力で当たることを表明するため、この決議を提案するものである。

大規模林野火災に係る復旧・復興への決議

令和7年2月に本市で発生した林野火災により、焼失面積は約2,900haにおよび、210棟の建物被害が生じるなど、甚大な被害を受けた。

この火災により、不幸にして犠牲となられた方に衷心より哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

火災被害が発生する中、消防隊、自衛隊、消防団、警察の皆様には、懸命な消火作業や被災地域の防犯活動に、昼夜を分かたず取り組んでいただき、鎮火に向けた活動に引き続きご努力をいただいている。さらに、国内外の多くの皆様から、物心両面にわたり多大なご支援をいただいていることに、心から敬意を表し、厚く御礼申し上げます。

また、市職員をはじめ、他の地方自治体からの応援職員やボランティアの皆様には、避難所の運営、炊き出しなど市民一人ひとりに寄り添った支援活動に取り組んでいただいていることに、深く感謝申し上げます。

平成・令和の時代で国内最大の林野火災に見舞われるという困難な事態に直面し、被災地域の住まいやなりわいの再生、コミュニティの維持、森林の再生など被災者の意向を踏まえた早期再建への後押しに加え、自宅や愛着あるものを失った方、そして避難生活が続く方も多いことから、一日も早い、被災者に寄り添った支援施策の検討と展開が必要である。

このような状況に鑑み、当初予算編成の際に想定されていなかった本市の社会経済情勢の変化に対応した、予算の執行が必要となる。

大船渡市議会は、東日本大震災の際、災害復興対策特別委員会を設置し、被害の復旧及び復興対策について、総合的・個別的な調査・研究を行い、政策を提言することにより、様々な事業の具現化を図った経緯がある。

今般の林野火災においても、当時の知見と活動を最大限に生かし、市民の皆様の声を基に議論を深めつつ、被災者の救済・支援とふるさとの復興に全力で当たることを表明する。

以上、決議する。

令和7年3月19日

大船渡市議会